



公開質問状

環境省
環境大臣 山口 壮 様

2022年5月30日

2021年1月、バーゼル条約の廃プラスチック規制が施行されました。しかしNGOバーゼル・アクション・ネットワーク(BAN)によると、先進国は引き続き非OECD諸国に大量の廃プラスチックを輸出し続けており、**2021年**は日本が世界で最も多くの廃プラスチックを輸出したことが分かっています¹。日本から輸出された廃プラスチックの90%以上がマレーシア、ベトナム、タイなど、廃棄物管理が十分に行き届いていない非OECD諸国へ送られています。これらの国々では、輸入された廃プラスチックが様々な環境・社会問題を引き起こしています。

例えば、先進国から輸出された廃プラスチックが原因で、大気・土壌・水質汚染などの環境汚染や、廃プラスチックから発生する有害化学物質によって深刻な健康被害が起きていることが、これまで多く報告されています²³⁴⁵。さらに、輸出された廃プラスチックの多くがバーゼル条約においてY48(特別の考慮が必要な廃プラスチック)に該当し、事前の通知と同意、そして環境上適切な管理がされる到着地の証明など、厳格な管理を必要とする混合もしくは汚染された廃棄物に該当する可能性も考えられます。

これらは憂慮すべき事態であり、バーゼル条約改正を支持してきた日本政府は、直ちに汚れたプラスチックの輸出を停止し、違法あるいは、非持続可能な廃プラスチックの取引を終わらせなければいけません。そのためには、日本は上流対策を最優先し、プラスチックの生産と消費を大幅に減らす必要があります。特に重要なことは、リユースを土台とした「使い捨てない社会」に移行することで、使い捨て容器包装を根本から削減することです。

つきましては、バーゼル条約第15回締約国会議(COP15)の開催により国際社会の関心が高まるこの時期に、下記の点につきまして廃プラスチック輸出の現状や政府の取り組みをお尋ねしたく存じます。お手数ですが、以下4項目合計17点について、COP15が開始される2022年6月6日までにご回答をお送りください。なお、いただきましたご回答は弊社ウェブサイト上およびその他オンラインで公開させていただきますことをご了承ください。

国際環境NGOグリーンピース・ジャパン事務局長
サム・アネスリー

¹ BAN (2022). Plastic Waste Trade Data. Basel Action Network.

<https://www.ban.org/plastic-waste-transparency-project-hub/trade-data>

² Greenpeace Malaysia. (2018). The Recycling Myth, Malaysia and the broken global recycling system.

³ Greenpeace UK (2021). Trashed.

⁴ GAIA (2019). Discarded. Communities on the Frontlines of the Global Plastic Crisis. Global Alliance for Incinerator Alternatives

⁵ IPEN (2019). PLASTIC WASTE FLOODING INDONESIA LEADS TO TOXIC CHEMICAL CONTAMINATION OF THE FOOD CHAIN. International Pollutants Elimination Network



質問事項I: 日本から輸出された廃プラスチックが、バーゼル条約の新しい輸出規制に対応していることを確認するための施策について

質問1. Y48もしくはA3210としてリスティングされているプラスチックに関して、これまでに受け取った輸出通知と同意、不同意およびシップバックの数について教えてください。

質問2. B3011(有害でない)の廃プラスチックとして輸出されるためには、どこまでの汚染(付着・混入)レベルが許されていますか。割合(%)で教えてください。

質問3. これまで日本政府によって何件の違反を確認しましたか。

質問4. 出荷において、不正申告や申告を誤った輸出業者がいた場合、それらの輸出業者はどのような処分を受けていますか。

質問5. 一年間の運用の結果、現在の国内規制をどう評価しますか。問題・課題や改善点の洗い出しを行なっていれば教えてください。

質問6. 現在の規制に加えて、輸出管理を強めていくためにどのような対策を検討していますか。

質問事項II: 非OECD諸国への輸出について

質問7. 非OECD諸国への輸出率が高い理由について教えてください。

質問8. 非OECD諸国に輸出されている廃プラスチックの種類と、それらが輸出されている主な理由について教えてください。

質問9. 現在、日本は国内で発生した廃プラスチックについて、その全てを国内の関連施設で対応するキャパシティを備えていますか。

質問10. 非OECD諸国へ輸出されている種類の廃プラスチックを減らすためにどんな努力がされていますか。

質問事項III: 廃プラスチックが輸出された後の処理について

質問11. 輸出された廃プラスチックが、バーゼル条約に従って環境上適正処理がされていることを示すための証明はできますか？

質問12. 受け入れ国側で許可されている廃プラスチック処理施設のリストを日本政府は保有していますか？

質問13. 日本の廃プラスチックを最終的に受け入れている現地リサイクル施設がどの程度の処理能力や質のリサイクルが可能かについて把握していますか？



質問14. 輸出された廃プラスチックが、リサイクル処理、焼却、埋め立てなど、実際にどのような方法で処理されているか割合として把握していますか？その場合、内訳を教えてください。

質問15. 誤ってカテゴライズされて輸出データ報告に載らない可能性のある廃プラスチックの輸出量を把握するための仕組みはありますか？

質問事項IX: プラスチック容器包装ゴミについて

質問16. 家庭で分別されたプラスチック容器包装ごみの一部が輸出されている場合、その量が分かる最新のデータを教えてください。

質問17. コンビニ、スーパーなどのゴミ箱や自動販売機横等で企業が回収したプラスチック容器包装ごみの内、海外に輸出されている容器包装ごみの量が分かる最新データを教えてください。

以上